

2050

2050年を見据え、
豊かな自然の恵みを忘れず、
その恩恵を未来に引き継ぐ。

環境基本計画 2026-2030



京都市環境基本計画2026-2030の策定に当たって



京都市長

松井 孝治

京都市は「京都議定書」誕生の地として、市民、事業者、大学などあらゆるまちづくりの主体とともに、脱炭素、生物多様性保全、資源循環の推進を3本柱に先進的な取組を重ねてきました。

一方で、「地球沸騰化の時代」とも言われるほど、環境問題は深刻化しており、急激な気候変動や激甚災害の増加など、私たちの暮らしに深刻な影響を与えています。

こうした中、京都市では昨年12月に策定した2050年に向けたまちづくりの指針「京都基本構想」において、「自然への畏敬と感謝の念を抱けるまち」を目指すまちの姿として掲げました。

豊かな自然の恵みが、歴史や文化を育み、暮らしや産業を支えてきたこのまちの特性を振り返る中で、「人間は、自然に生かされ、自然を生きている」という思想や自然観は、京都が世界に示していける唯一無二の「価値」であると考えています。

人口減少や少子高齢化による担い手の減少などに伴い、人と自然の関わり方が変化する中、生物多様性の保全や、京都の文化を支えてきた資源の枯渇、さらには、観光客の増加に伴うごみ問題、プラスチックごみへの対応など、京都の「価値」を未来につないでいくための対策は急務です。

加えて、京都市では、令和8年3月に「京都市地球温暖化対策条例」を改正し、従来よりもさらに高みを目指す目標を掲げ、2050年カーボンニュートラルに向けた取組を、より一層加速していくこととしました。

そのためには、ごみの収集処理や公害監視といったこれまでの取組に加え、脱炭素、生物多様性保全、資源循環の一体的推進はもとより、分野の垣根を超えて多彩な人々との連携や協力で、環境だけでなく、京都経済の発展や地域の活性化等にもつなげていくことが重要です。

京都市といたしましても、市民、企業、団体、NPOなどあらゆる主体が交ざり合い、長い年月をかけて先人たちが大切に育んできた京都の本源的な価値を守り、高め、京都市民や国内外の人々から愛される「唯一無二のまち」を目指してまいります。多くの方々の主体的な参画と行動をお願いいたします。

目次

第1章

京都市環境基本計画について …… 2

- 01. 基本理念 …… 2
- 02. 基本的事項 …… 2
- 03. 京都市の環境を取り巻く現状及び課題 …… 3

第2章

京都市が目指す将来像 …… 4

- 01. 目指す将来像「自然への畏敬と感謝の念を抱けるまち」…… 4
- 02. 環境行政の方針 …… 5
- 03. 環境指標 …… 8

第3章

施策体系 ……10

- 分野別方針1 持続的な発展が可能となる脱炭素社会づくり …… 11
- 分野別方針2 生物多様性豊かな自然環境と調和した
快適で安心・安全な自然共生社会づくり …… 13
- 分野別方針3 資源の有効利用と環境負荷の
低減を図る循環型社会づくり …… 15
- 分野別方針4 環境保全を総合的に推進するための
「ひと・しくみづくり」 …… 17

第4章

計画の推進 ……20

- 01. 計画推進の基本的な考え方 ……20
- 02. 計画の推進体制 ……20
- 03. 計画の進行管理 ……20

巻末資料

- 計画策定の経過 ……23
- 京都市環境審議会委員名簿 ……24
- 環境基本計画策定検討部会委員名簿 ……25
- 京都市環境基本条例（抄） ……26

2050

環境基本計画 2026-2030

01. 基本理念

私たち人類は、この地球に誕生して以来、大気、水、大地、生物等の自然の微妙な均衡の下に、その恵みを享受してきました。

しかしながら、都市化の進展や生活様式の変化に伴って、私たちの身近な環境においても、地球温暖化による猛暑や集中豪雨等の気候変動の影響の一層の顕在化・深刻化、生態系の破壊など、様々な影響が現れてきています。

すべての人は、“健全で恵み豊かな環境”を享受する権利を有するとともに、将来の世代に継承していく責務を負っています。

このような認識の下に、市民、事業者、滞在者（観光客等）、行政等、本市に関わるあらゆる主体が、それぞれで、あるいは、協働して環境の保全に取り組むことにより、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な都市を実現することを目的として、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、本計画を策定します。



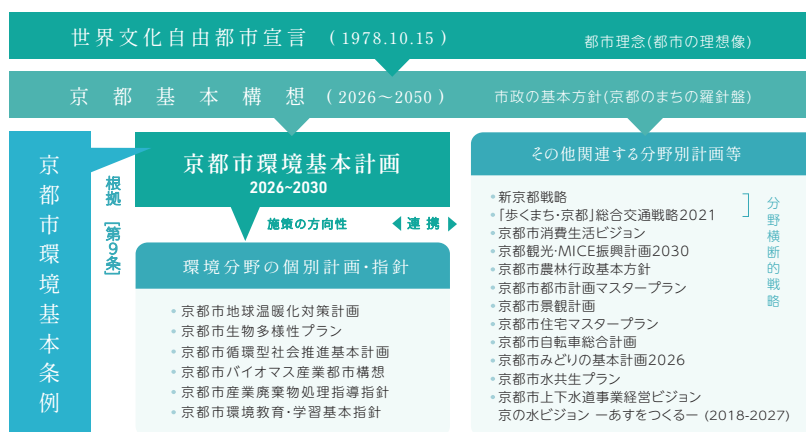
02. 基本的事項

1 計画の位置付け

本計画は、市政の基本方針である「京都基本構想」に基づき策定する分野別計画です。

また、京都市環境基本条例第9条に基づき、環境の保全に関する長期的な目標及び個別の分野の施策の大綱などを示す、環境行政のマスタープランとして策定するものであり、環境分野の個別計画・指針の上位計画として、全体最適を図ることも、役割の一つです。

併せて、本市が策定しているその他関連計画とも整合性を持たせ、観光や都市計画等、環境と関連性の強い分野とも連携しながら、統合的に取組を進めます。



2 計画期間

令和8年度（2026）から令和12年度（2030）までの5年間とします。

03. 京都市の環境を取り巻く現状及び課題

本市は、「京都市環境基本計画(2016-2025)」(以下「前計画」といいます。)等に基づき、脱炭素先行地域への選定やプラスチック製品の分別回収、「京エコロジーセンター」「さすてな京都」といった環境学習施設を核とした環境教育・学習の充実、府市協働による「きょうと生物多様性センター」の設置、同センターによる多様な主体の生物多様性に係る取組の支援など、全国に先駆けた環境政策を実施してきました。

その結果、ピーク時からのごみ半減の達成、エネルギー消費量3割削減など、大きな成果を挙げることができ、全体としては、「京都市基本計画」の基本方針に掲げていた「自然との共生を楽しむ環境と調和した持続可能な社会」、前計画に掲げていた「地球環境に暮らしが豊かに調和する『環境共生と脱炭素のまち・京都』」の実現に向け、着実に歩みを進めています。

しかしながら、観光需要の拡大に伴う課題やプラスチック問題など、引き続き、対応を要する課題は依然としてあります。また、「取組の成果が見えづらい。」「自らの行動が環境の保全につながっていることが実感できない。」といった意見もあり、取組の成果が実感につながっていないことが課題となっています。

併せて、環境問題が地球規模でより深刻さを増す中、国や世界において、施策・取組がより強化されたり、より高い目標が設定されており、本市としても、更に強力に取組を推進することが求められています。また、サーキュラーエコノミーといった新しい潮流にも対応していかなければなりません。

これから国全体で人口減少社会を迎える中で、これらの課題を克服していくためには、ウェルビーイングといった新しい価値観も取り入れながら、より多くの主体が環境に資する行動をとり、環境保全の取組に「参加」することが必要です。また、AI等の新しい技術を導入し、効果的・効率的に施策を進めていくことも必要です。

京都市では、パリ協定において示された1.5°C目標の達成に向けて、令和8年3月に京都市地球温暖化対策条例を改正し、温室効果ガス排出量の削減目標の引上げや2050年に向けて弛まず削減を進めていくための経路を示す新たな目標設定等を行いました。



コラム Column

サーキュラーエコノミーとは

.....

本来廃棄される製品に新たな価値を持たせ別の製品として再生させるアップサイクルや、リペア(修理・修繕)、シェアリング(共有・共同利用)といった様々な手法を活用し、資源を効率的・循環的に有効利用することで、新たな付加価値を生み出す経済の仕組みのことです。

本市は、衣類を染め直すことにより生まれ変わらせる「黒染め」など、ものを大切にしながら、その価値を更に高めるビジネスモデルが発展してきたことや、環境に配慮した企業経営の風土も根付いていることから、サーキュラーエコノミーへの移行に適したまちであると考えています。

これらの特性を踏まえ、循環型のビジネスモデルが生まれるきっかけとなるよう、実践事例の表出機会の確保や、関心を持つ事業者の交流の場を設けるなどの取組を行っています。





01. 目指す将来像「自然への畏敬と感謝の念を抱けるまち」

本計画では、「京都基本構想」において、未来に受け継いでいくべき3つの価値の一つとして掲げる「自然への畏敬と感謝の念を抱けるまち」を2050年の将来像とします。

この将来像は、環境分野の個別計画が目指す長期的な姿が同時に実現して、はじめて成り立つものです。

本市に関わるあらゆる主体が、豊かな自然の恵みへの感謝と敬意を忘れず、その恩恵を未来に引き継ぐ強い思いを持って行動することで、この将来像が実現できます。

環境分野の各個別計画が目指す長期的な姿

地球温暖化対策計画

悠久の自然との共生の中で育んできた生活様式・文化様式や知恵、新たな技術を融合し、脱炭素が、生活の質の向上、持続的な経済発展と共に実現されている「将来の世代が夢を描ける豊かな京都」

生物多様性プラン

自然を慈しみ、自然に感謝し、自然と共に、京都の暮らし・文化・産業が継承・発展される「自然共生のまち・京都」

循環型社会推進基本計画

“モノ”の生産に必要な最小限の資源が循環利用されるくらしや事業活動の下、地球環境への負荷が持続可能なレベルに抑えられ、自然災害や長寿社会の進展等にもしなやかに対応できる、「持続可能な循環型社会」



コラム Column

将来像「自然への畏敬と感謝の念を抱けるまち」

京都では、「山紫水明」と賞される水と緑がもたらす自然の恵みのもと、自然と共生する暮らしの文化が千二百年を超える歴史と共に育まれてきました。将来像では、京都がこのような自然の恵みを忘れず、その恩恵を将来にわたって引き継いでいく持続可能なまちであることを謳っています。

そして、自然との共生の実現には、「生物多様性保全」だけでなく、人間と生態系へのリスクとなる気温上昇・異常気象等の影響を緩和する「地球温暖化対策」や、自然界に「ごみ」がないように、人間社会も資源を使い捨てにせず、循環して利用していくという「資源循環」も不可欠です。

この「自然への畏敬と感謝の念を抱けるまち」という将来像を目指すことは、3つの個別計画に掲げる将来の姿をすべて成り立たせることにつながります。

02. 環境行政の方針

<基本方針>

目指す将来像の実現に向け、ごみ収集・適正処理や公害監視等の基幹的業務の維持や、脱炭素、生物多様性、資源循環の関連を意識した一体的実施はもとより、環境分野にとらわれず、他の分野とも連携し、また、進展するAIや新たなテクノロジーも活用しながら、環境・経済・社会の統合的な課題解決に取り組みます。

これにより、将来に向けた良好な環境の創出と同時に、ウェルビーイングの向上にもつなげます。



コラム Column

ウェルビーイング (Well-being)

.....

「ウェルビーイング (Well-being)」は、身体的にも精神的にも健康な状態を指します。

将来に向けた良好な環境の創出や、人と環境との良好な関わり（環境への前向きな取組など）を進めることでウェルビーイングの向上につなげていきます。



<計画策定・推進に当たってのポイント>

1 「ひと・しくみづくり」の充実

① 人口減少社会への対応

2010年以降日本の人口は減少局面に入り、本市においても、2015年から減少に転じていますが、「人口が減少すれば、必然的に環境負荷が低減するので、環境保全の取組は必要ない。」ということではなく、環境保全の重要性は変わりません。

むしろ、環境保全の取組の担い手が減る中で、幅広い世代の参加、様々な主体の連携がより必要になってきます。そのためには、ウェルビーイングといった新しい価値観にも対応していくことが重要です。

② 具体的行動の明確化と共有

より多くの主体が環境に資する行動をとるためには、まず、各主体の役割や求められる行動を具体的に明確化し、それを共有すること、そして、「自らの行動が環境の保全につながっている」と実感することが必要です。

③ 「参加」のしくみづくり

より多くの主体が環境保全の取組に参加するためには、企画・立案の段階から関われる基盤と、既存の活動を支援する、あるいは、連携したいと思っている主体同士を結び付ける仕組みを構築することが必要です。



コラム Column

参加のしくみづくり

.....

環境の取組をより多くの方との協働によって進めていくためには、多くの人の意見を取り出してまとめるワークショップや、対等に意見を出し合うラウンドテーブルなどを活用して、企画・立案から、一緒になって考えていくという、参加を基盤とした取組を進めていくことが大切です。

また、こうした取組が広がっていくためには、情報発信も、行政からの一方通行ではなく、一人ひとりが自分の考えで発信し合い、聞き合いつながっていくことが期待されます。



2 より一層の分野間連携

脱炭素社会、自然共生社会、循環型社会、それぞれの課題は互いに関連し合っています。そのため、脱炭素社会、自然共生社会、循環型社会を別々に目指すのではなく、それらの諸課題を踏まえて、シナジー（お互いに良い影響を及ぼし合う相乗効果を生み出すこと）を拡大し、トレードオフ（両立できず取り合いになること）を最小化できる施策を展開していくことで、全体最適を図り、「持続可能な都市」を構築していくことが求められます。

また、観光や都市計画等、環境と関連性の強い分野と連携を図りながら、京都経済の発展や地域の活性化等につなげていくことも必要です。



コラム Column

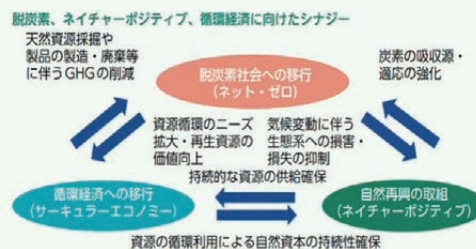
環境の分野間のシナジー

.....

例えば、地元で生産されたもの（京野菜など）を地元で消費する「地産地消」の取組は、トラックなどの輸送によるCO₂排出を抑制すると同時に、多様な生きものの生息場所を守ることにつながるなど、環境には、一石二鳥の「シナジー」が存在しています。

なお、国では、「脱炭素社会への移行」、「自然再興の取組」、「循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行」について、それぞれの取組が及ぼすシナジー（相乗効果）を図のように示しています。

出典：令和7年版環境・循環型社会・生物多様性白書



資料：環境省



コラム Column

観光と環境～散乱ごみ対策～

.....

京都観光に関わる全ての人々がお互いを尊重し、共に課題と向き合い、「責任ある観光」を実践することは、京都の魅力をもっと高め、各者にとって質・満足度の高い観光の実現や、「京都ファン」になっていただく好循環の創出につながります。

例えば環境分野では、多くの観光客が訪れる地域について、地域・事業者との連携により、散乱ごみ対策の取組を実施しています。

- 毎日決まった時間に店先を一斉に清掃する「クリーンタイム」
- 店舗でのごみ回収に協力した方へ記念品をお渡しする「ハートバック制度」
- 「食べられるスプーン」を活用したごみ減量の取組 など



3 AI等の新しい技術の活用

AI等の新しい技術は、環境課題の解決と成長を実現する原動力であり、環境負荷も考慮しながら、適応・活用していくことが必要です。



コラム Column

AI等の新しい技術の活用

.....

AI作成によるコラム

AI等の新技術は、環境問題解決の切り札として期待されています。電力網の需給最適化や、衛星データを活用した森林監視など、その恩恵は計り知れません。

しかし、そこには「ジレンマ」も潜んでいます。AIの学習や運用を支えるデータセンターは、膨大な電力を消費するからです。環境を守るための技術が、皮肉にもエネルギー需要を急増させています。今後は、技術による効率化だけでなく、AIそのものの「省エネ化」や再エネ利用の徹底が不可欠です。技術革新と環境負荷の低減、このバランスをどう取るかが、持続可能な未来への鍵となるでしょう。

本市としては、この内容について、大きな認識の相違はないと考えています。

03. 環境指標

計画の進行状況の点検・評価を行うための指標として、アンケート等により市民の実感度等を把握して評価を行う「主観的指標」と、施策・取組の状況を客観的な数値により把握して評価を行う「客観的指標」（各分野の令和12（2030）年度目標値）を設定し、主観・客観の両面から総合的な評価を行います。

主観的指標については、以下の指標を設定し、将来に向けた良好な環境の創出と合わせて、ウェルビーイングの向上につながっているかについても、把握できるようにします。

主観的指標

● 目指す将来像に掲げる「自然」とその恵みの実感

- あなたは、京都の身近な自然環境が守られ、受け継がれていると感じますか。
- あなたには、日々の暮らしや余暇の中で自然を感じる機会がありますか。

● 将来・次の世代に向けた取組

- あなたは、京都市では喫緊の環境問題に対して、将来世代のことも考えた取組が進んでいると感じますか。

● 楽しみ・前向き（本人の幸せと行動）

- あなたには、楽しみながら前向きに取り組んでいる「環境によいこと」がありますか。

● 事業者・滞在者（観光客等）

- あなたは、京都は環境を考えた経営・取組を行う企業を評価するまちになっていると感じますか。
- あなたは、京都に来る観光客が、京都の環境を良くすることに貢献したり、京都の環境の魅力を高めるための役割を担っていると感じますか。

● 各分野の指標（脱炭素社会・自然共生社会・循環型社会など）

- あなたは、地球温暖化への対策として、省エネ化や太陽光発電などの再エネ導入が進んでいると感じますか。
- あなたは、多様な生きものが生息する良好な自然環境が保たれていると感じますか。
- あなたは、ごみの減量や分別に関する情報が得られ、ごみを出さないくらしが広がり、分別・リサイクルが進んでいると感じますか。
- あなたは、エシカル消費を心がけていますか。

客観的指標については、各分野の代表的な指標を設定します。

客観的指標

客観的指標	基準値(年度)	現状値(年度)	目標値(年度)
(1) 脱炭素社会			
温室効果ガス排出量削減率 (平成25年度比)	—	27.6% (2023(R5)年度)	46%以上 ※1 (2030(R12)年度)
エネルギー消費量削減率 (令和5年度比)	—	—	9%以上 (2030(R12)年度)
消費電力に占める再生可能エネルギー比率	—	26.9% (2023(R5)年度)	40%以上 (2030(R12)年度)
(2) 自然共生社会			
自然共生サイト認定面積・件数	—	257ha・10件 (2024(R6)年度)	1,500ha・30件 (2030(R12)年度)
京都市内における生物多様性保全に資する地域面積の割合	—	42% (2024(R6)年度)	※2 モニタリング指標として状態を把握
大気汚染に係る市保全基準達成状況	83.3% (2019(R元)年度)	83.3% (2024(R6)年度)	100%
水質汚濁に係る市保全基準達成状況	87.5% (2019(R元)年度)	89.3% (2024(R6)年度)	100%
(3) 循環型社会			
ごみ焼却量	38.2万トン (2019(R元)年度)	33.0万トン (2024(R6)年度)	30万トン (2030(R12)年度)
食品ロス排出量	6.1万トン (2019(R元)年度)	4.7万トン (2024(R6)年度)	4.0万トン (2030(R12)年度)
再生利用率	31% (2019(R元)年度)	35% (2024(R6)年度)	39% (2030(R12)年度)
(4) ひと・しくみづくり			
京都環境賞応募件数(累計)	644件 (2019(R元)年度)	866件 (2024(R6)年度)	1,130件 (2030(R12)年度)
環境保全活動プログラム参加者数	257,593人 (2019(R元)年度)	302,842人 (2024(R6)年度)	※2 モニタリング指標として状態を把握
京都市の環境関連情報サイト閲覧数	—	今後現状値を把握	※2 モニタリング指標として状態を把握

※1 46%削減を着実に達成し、さらに高みを目指していく。

※2 目標としての設定ではなく、状態を継続的に測定・監視し、評価するために設定する指標。



コラム Column

京都環境賞

本市では、環境問題への関心を高め、地域の自主的な環境保全活動を推進するため、「京都環境賞」を創設し、環境保全活動に取り組む「市民」や「事業者」の皆様を表彰しています。

過去には、自分で描いた絶滅危惧種の絵を使って、缶バッジや文房具のグッズを作成し、利益を自然保護団体の支援金にするクラウドファンディングを実施された中学生や、ミミズコンポストを設置し、生ごみの堆肥化活動を推進された中学生も受賞されています。

令和7年度の大賞は、コーヒー残渣を活用した菌床の作成とキノコの栽培を行い、収穫後の廃菌床を堆肥化させ、農福連携先に提供・施肥してもらうことで地域循環型農業を実施された「京都府立桂高等学校」が受賞されました。



令和6年度表彰式の様子



令和7年度大賞を受賞された京都府立桂高等学校

施策体系

本計画には、「脱炭素社会」「自然共生社会」「循環型社会」の3分野の施策の方向性を示すとともに、分野横断的に取り組むことが有効である「ひと・しくみづくり」の施策を挙げています。

施策を実施するに当たっては、3分野間、環境以外の他の分野とのつながりを意識し、シナジーを拡大し、トレードオフを最小化することで、全体最適化を図ります。

※3分野については、具体的な取組を各個別計画において示すため、本計画の施策体系では、目指す将来像の実現に向け、令和12(2030)年度までに短期的・重点的に取り組む施策の方向性について示します。「ひと・しくみづくり」の施策においては、分野横断的な取組を示します。



脱炭素社会

- 再エネの導入及びその自家消費の拡大と、徹底した省エネ対策の促進
- 森林等による吸収源対策や気候変動の影響を軽減するための適応策の推進

※再エネ発電設備により発電した電気を自ら使用すること



自然共生社会

- 安心・安全な生活環境の保全
- 生物多様性豊かな自然環境の持続可能な利用と保全
- 自然環境と調和した文化や暮らしが広がる京都の魅力ある快適生活の確保

ひと・しくみづくり

- 環境教育・学習を通じた理解と行動の促進及び人材育成
- 各主体の行動と効果の明確化
- 行動につながるインセンティブ
- 環境を考えた社会経済のしくみづくり
- 情報発信・コミュニケーションの促進



循環型社会

- 発生抑制と質の高い資源循環の推進
- 適正処理の確保のためのごみ処理体制の維持・更新

本計画の推進により、SDGsの達成に貢献することも目指します。各分野別方針においてSDGsの17の目標との関連度合いをアイコンの大きさにより表示しています。



分野別方針 1



持続的な発展が可能となる脱炭素社会づくり

気候変動による影響が一層顕在化・深刻化し、地球温暖化対策が喫緊の課題となっている状況下において、「京都議定書」誕生の地としての矜持を持って、市民・事業者などあらゆる主体とともに、令和12(2030)年度の温室効果ガス排出量の削減目標(2013年度比46%以上削減。46%を着実に達成し、さらに高みを目指していく。)の達成、そして、本市の2050年の脱炭素社会の姿である、「悠久の自然との共生の中で育んできた生活様式・文化様式や知恵、新たな技術を融合し、脱炭素が、生活の質の向上、持続的な経済発展と共に実現されている『将来の世代が夢を描ける豊かな京都』」を目指します。

<基本施策>

● 再生可能エネルギーの導入及びその自家消費の拡大と、徹底した省エネルギー対策の促進等

脱炭素社会の実現に向けては、引き続き「ライフスタイル」、「ビジネス」、「エネルギー」、「モビリティ」の4つの分野の転換を進め、特に再生可能エネルギーの導入及びその自家消費の拡大^{*1}と、徹底した省エネルギー対策を促進します。あわせて、森林等の二酸化炭素の吸収源対策や、気候変動の影響を軽減するための適応策を進めます。

また、イノベーションやグリーン人材の育成など、中長期的に取り組むべき施策を推進していきます。



「ライフスタイルの転換」では、地域の課題解決や生活の質の向上・意識改革につながる京都発脱炭素ライフスタイルの普及・定着、環境性能の高いZEH^{※2}などの住宅や機器の普及、グリーン人材の育成を進めるほか、大学等と連携した、市民の行動変容に向けた調査研究にも取り組みます。



「ビジネスの転換」では、あらゆる事業者の主体的な取組の促進や支援の充実、サーキュラーエコノミーへの移行の促進等の環境と経済の好循環を生み出す仕組みづくり、産学公連携でのイノベーション・ビジネス創出を進めます。

「エネルギーの転換」では、市内の再生可能エネルギーの最大活用に向け、特に太陽光発電等の自家消費を促進するほか、次世代太陽電池の早期実装化に向けた調査・支援等を行います。また、再生可能エネルギー電気の利用促進や、事業者や国との対話や働きかけ、連携を通じたエネルギー供給事業者による再生可能エネルギー供給等を促進します。さらに、分散型エネルギーシステム構築に向けた調査・研究を進めます。

「モビリティの転換」では、公共交通の利便性向上と利用促進などによる、人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現に向けたまちづくりを進めます。また、EV・PHEV^{※3}等の次世代自動車の普及を促進します。さらに、新技術・新概念を踏まえた移動サービスの実現に向けた取組を進めます。



次世代自動車を活用した再エネイルミネーション

また、「吸収源対策」では、森林整備や農業の維持・発展、緑地保全を進めるとともに、地産地消等の農産物・木材の需要拡大を図り、森林や農地、緑地が有する二酸化炭素の吸収・固定機能の維持・強化を図ります。

さらに、近年の猛暑や集中豪雨の増加などを踏まえ、気候変動による被害の回避・軽減を図る「適応策」について、長期的な視点に立って、「自然災害」「健康・都市生活」「水循環・水資源」「農業・林業」「自然生態系」「文化・観光・地場産業」における一層の対策を図り、気候変動に適応するまちづくりを進めます。

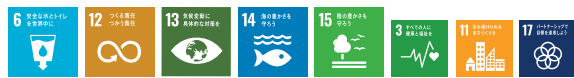


雨庭

- ※1 太陽光などの再生可能エネルギー発電設備により発電した設備を自ら使用すること。自家消費型の再生可能エネルギーの導入は、エネルギー費用の節減や価格変動リスクの回避、台風や地震等の災害時の非常用電源確保等の観点でも有用です。
- ※2 家庭で消費するエネルギーと、太陽光発電などで創るエネルギーを合わせて、年間のエネルギー収支を実質的にゼロ以下にする住宅
- ※3 EVは電気のみで走行、PHEVは外部充電も可能な電気とガソリンのハイブリッド車



分野別方針2



生物多様性豊かな自然環境と調和した 快適で安心・安全な自然共生社会づくり

「自然共生社会」の実現に向け、京都市では自然を慈しみ、自然に感謝し、自然と共に、京都の暮らし・文化・産業が継承されるよう、大気、水、土壌などを良好な状態に保持・保全し、市民が安心して暮らすことができる安心・安全な環境を確保したうえで、生物多様性豊かな自然環境と調和した文化や暮らしが広がる、うるおいと安らぎのある快適なまちを目指します。

<基本施策>

● 安心・安全な生活環境の保全

安心・安全な生活環境の保全は、人の健康・暮らしを守るという点において、環境行政の原点と位置付けられるものであり、脱炭素社会、自然共生社会、循環型社会の基盤となるものです。

このため、大気汚染、水質汚濁等について、維持されることが望ましい基準を定め、その測定を市内各所で行い監視するとともに、市民や事業者へ生活環境の保全のための啓発や指導を適切に行うことなどにより、市民の健康を守り、安心・安全な生活環境の保全に努めます。



● 生物多様性豊かな自然環境の持続可能な利用と保全

本市は、山紫水明と呼ばれる山々や河川が織りなす豊かな自然に恵まれ、私たちの暮らしや文化などは、こうした豊かな自然環境により育まれた生物多様性の恵みに支えられています。

また、生物多様性の持続可能な利用と保全に向けては、「生物多様性」に興味のある層だけでなく、学生や観光客等をはじめとした幅広い層の認知を促進する取組や、市民・企業等の行動する状態に至っていない層が、行動するきっかけをつくる取組が必要です。

それらを踏まえ、文化を支える生物資源の持続可能な利用など「京都らしさを支える生物多様性の持続可能な利用」や里地里山の保全・回復など「生息・生育地と種の多様性の保全・回復」に取り組み、生物多様性豊かな自然環境を保全します。

また、各主体の参画を促すため、自然とのふれあいや学習の機会の充実など「生物多様性に配慮したライフスタイルへの転換」や生物多様性に配慮した企業活動の促進など「社会変革に向けた仕組みの構築」を進めます。

さらに、府市協働で設置した「きょうと生物多様性センター」の運営や、京都の自然を身近に感じ、愛着を深める人を増やす「生きものむすぶ・みんなのミュージアム事業」をはじめ、各施策を一体的に推進します。



● 自然環境と調和した文化や暮らしが広がる京都の魅力ある快適生活の確保

本市では、豊かな自然環境の下で、数多くの伝統的な建造物、京町家に代表される風情ある町並みを舞台に、門掃き、打ち水などといった先人たちの工夫による習慣が生まれ、和食や着物といった自然からの恵みと合わせ、文化や自然環境と調和した京都らしい快適な暮らしが営まれてきました。

このことを踏まえ、自然豊かな都市景観を保全するとともに、公園や身近な緑・水辺環境の整備等を進め、京都の魅力ある快適な暮らしの確保に努めます。





分野別方針3



資源の有効利用と 環境負荷の低減を図る循環型社会づくり

2050年を見据えて、社会の課題解決につながる資源循環の推進、“モノ”のライフサイクル全体を見据えた脱炭素化への貢献、適正処理の確保に向けた持続可能なごみ処理体制の確立を中長期的な推進方針として掲げ、資源循環施策を強化していくことにより、モノの生産に必要な最小限の資源が循環利用されるくらしや事業活動の下、地球環境への負荷が持続可能なレベルに抑えられ、自然災害や長寿社会の進展等にもしなやかに対応できる「持続可能な循環型社会」の実現を目指します。

<基本施策>

● 発生抑制と質の高い資源循環の推進

くらしと事業活動において、モノの生産から、流通、使用、廃棄に至るまでの2R(発生抑制(リデュース)、再使用(リユース))とリニューアブルに取り組むとともに、より質の高い資源循環に向け、最大限資源として分別・リサイクルを進めます。また、リサイクルが技術的・経済的な観点から難しい場合には、エネルギー創出を進めます。

具体的には、「一般廃棄物^{※1}」については、まず、手付かず食品や食べ残しといった「食品ロス」や、使い捨てプラスチックをはじめとした、ごみの発生抑制のための施策を推進し、ごみの出ない環境に配慮したくらし(エシカル消費等)や事業活動への転換を図ります。

そのうえで、雑がみや衣類など、様々な資源を循環的に利用し、最大限活用することの重要性が増しているため、市民にとって利便性の高い分別回収体制の構築を目指します。また、生ごみやプラス



チックのリサイクルの推進や、再生資源の積極的な活用の促進によって質の高い資源循環システムの構築を目指します。

観光ごみへの対応として、観光関連事業者による滞在者（観光客等）への食品ロスの削減やごみの分別排出の呼び掛けを促進するほか、散乱ごみ対策として、マナーの周知や、地域や事業者との連携による地域の実情に応じた取組を充実します。

「産業廃棄物^{※2}」については、排出事業者や処理事業者が高い意識を持ち、廃棄物の発生抑制、資源循環の促進をはじめとする環境保全の取組が実行できるよう、情報提供や啓発に努めるとともに、排出事業者や処理事業者により具体的な資源循環の取組が一層促進されるよう働き掛ける等、環境負荷の低減に向けた取組を進めていきます。

その他、不適正処理等の違反行為等に対しては、必要に応じた立入調査や指導等を適切に行い、厳正かつ迅速に対応します。

- ※1 家庭から出るごみや、事業所から排出される産業廃棄物以外の廃棄物のことを指します。
- ※2 事業活動により発生する廃棄物のうち、法律で定めるものを指します。

● 適正処理の確保のためのごみ処理体制の維持・更新

人口減少・長寿社会の進展・担い手不足への対応、リチウムイオン電池等に起因する火災事故等のリスクや頻発する大規模災害への備えが求められるなか、将来にわたって、災害時も含めた適正処理を確保できる持続可能なごみ処理体制を確立し、維持していきます。

コラム Column

リチウムイオン電池による火災事故

.....

リチウムイオン電池は小型で軽量、エネルギー効率が高く、経済性に優れていることから、様々な身の回りの製品に使用されています。

一方、外部からの圧力や落下などの強い衝撃や高温環境に弱く、それらが理由で発火に至ることがあり、ごみ処理過程での火災事故が頻発しています。



南部クリーンセンター火災被害状況
(令和8年1月)



クリーンセンター火災被害状況



ごみ収集車火災被害状況

「少しくらい大丈夫」「分別するの面倒くさい」が大きな火災事故につながります。火災事故を起こさないためにも、廃棄する際には適切な分別排出が必要です。

東北部クリーンセンター 破砕施設火災 (平成31年3月)	修繕期間 ▶ 約 6ヶ月 修繕費用 ▶ 約 1.5億円
------------------------------------	--



分野別方針4

分野横断型



環境保全を総合的に推進するための 「ひと・しくみづくり」

目指す将来像を実現するうえで、最大の鍵となるのが、京都市に関わるあらゆる主体の環境に関する知識・意欲の向上、行動の活性化であり、そのための「ひと・しくみづくり」です。

- 環境教育・学習をライフステージに応じて系統的かつ統合的に推進し、より多くの方が、環境とのつながりや、環境保全についての理解を深める取組を進めます。
- 各主体のとるべき（とることが望まれる）行動を具体的に明確化し、滞在者（観光客等）も含めた、より多くの方が共有することで、行動変容・行動の活性化につなげていきます。
- より多くの方が環境に資する行動をとり、環境保全の取組に参加するためには、自らの行動の成果を実感することや、場合によっては、インセンティブ(動機付け)を付与することで、行動を促進することも必要になります。
市民や滞在者（観光客等）の皆様が楽しみながら、また、事業者の皆様には環境に配慮した事業活動が事業の継続発展につながることを感じて、行動するよう、インセンティブや効果の実感を意識した取組を進めます。
- 上記の取組には、コミュニケーションの促進が欠かせません。行政からの発信に加えて、様々な主体による情報発信を促進するとともに、行政も含め対等な立場でやり取りをしていく対話の仕組み（ラウンドテーブル）づくりに取り組みます。

これらの方針をもとに、以下の基本施策・具体的取組を進めます。



＜基本施策・具体的な取組＞

1 環境教育・学習を通じた理解と行動の促進及び人材育成

「京エコロジーセンター」や「さすてな京都」といった環境学習施設を連携させ、最大限活用しながら、家庭、学校、職場、地域その他のあらゆる場において、環境とのつながりや、環境保全についての理解を深めるための環境教育・学習を、ライフステージに応じて系統的かつ統合的に推進します。



さすてな京都

2 各主体の行動と効果の明確化

各主体の役割や、具体的行動と効果を分野横断的に掲げる「主体別指針」を策定します。

3-1 行動につながるインセンティブ（動機付け）

市民の皆様が楽しみながら、事業者の皆様が事業の継続発展につながることを実感して、前向きに取り組むために、効果の見える化や、環境に良い取組の顕彰など、インセンティブになるような取組を実施します。



3-2 環境を考えた社会経済のしくみづくり

サーキュラーエコノミーをはじめ、エシカル消費、地産地消など、環境に配慮した消費生活や経済活動、ESG投資など持続可能性と調和した金融活動が重要になってきていることを発信するとともに、環境マネジメントシステムの活用など、環境に資する事業活動が事業の継続発展につながっている事例の創出に取り組みます。

また、土地の利用の種類ごとに、どのような機能を果たしているのかが分かる資料を作成します。環境影響評価等を適切に運用し、環境機能が損なわれることの回避・低減や、環境機能の回復・創造につなげていきます。



みやこ杉木を使用した施設

4 情報発信・コミュニケーションの促進

本市からの情報発信に加えて、各主体による情報発信を促進します。

また、本市が一方向的に発信するだけでなく、意見交換会やワークショップ等、本市と様々な主体が対話し、様々な主体が施策の立案・決定・実施・評価の過程に参加できる仕組みを構築します。そのような仕組みを構築し、より多くの方が納得感を持って行動することで、行動の深化、更なる活性化が期待できます。





● シナジー拡大・トレードオフ最小化のために

分野連携による課題の同時解決を進めるためには、主体や空間に着目し、その行動がどのような効果を生むのか、その空間はどのような役割を果たしているのかを、より多くの方が理解し、行動することで、シナジーを拡大し、トレードオフを最小化していくことが必要ですので、その明確化、周知啓発に取り組めます。

<具体的な取組（再掲）>

- 「主体別指針」に、行動の効果を明記します。
(→「各主体の行動と効果の明確化」)
- 土地の利用の種類ごとに、どのような機能を果たしているのかが分かる資料を作成します。
(→「環境を考えた社会経済のしくみづくり」)

例えば、森林の多面的機能について、二酸化炭素吸収源としては、針葉樹人工林のほうが貯留量が多く、木材生産にも資するものとなりますが、生物多様性の面では、多様な樹種構成による森林が望まれる場合があります。

そのため、環境の分野の中のトレードオフを回避・最小化していくための第一歩として、そうした機能（価値）を様々な観点から明らかにすることが大切です。

01. 計画推進の基本的な考え方

計画の実効性を確保し、計画の着実な推進を図るためには、長期的目標や基本施策の到達状況や取組状況を定期的に把握したうえで、評価を行い、適切な見直しを継続的に行っていくことが重要です。

このことを踏まえ、本計画の進行管理は、環境マネジメントの考え方に基づき、PDCAサイクルを活用して行います。

02. 計画の推進体制

① P(計画に基づく施策・事業の立案)、D(施策・事業の実施)、C(施策等の進捗状況の点検等)、A(次年度以降の施策等への反映)のそれぞれの過程に、多様な主体が参加する仕組みを作ります。

② 本市は、毎年、環境指標により本計画の進行状況を把握し、点検・評価を行ったうえで、京都市環境審議会に報告し、今後の計画推進のための意見・提言を受けます。

なお、京都市環境審議会の意見や提言を取りまとめた後、その内容を京都市環境基本条例第8条に基づく年次報告書や本市ホームページなどで公表します。

03. 計画の進行管理

本計画の進行管理は、以下のとおり実施します。

その過程においては、政策過程の透明性の確保、多様な主体の参加の促進の観点も踏まえ、政策の目的、内容、効果等を分かりやすく説明し、意見や提案について誠実に応答するとともに、それらの内容を適切に施策等に反映させていきます。

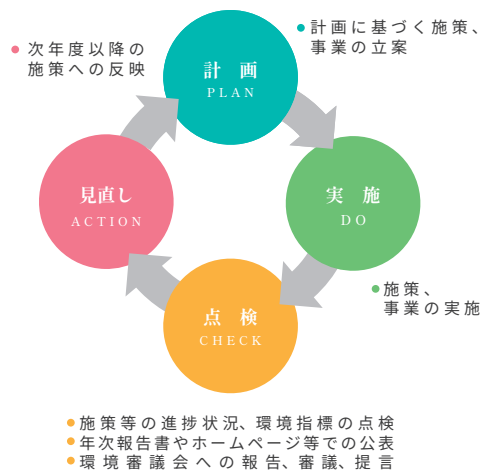
① 進行状況の点検・評価

環境指標について、アンケート調査等の各種調査や最新の数値などにより、現状を正確に把握したうえで、計画の進行状況の点検・評価を行います。

② 点検・評価結果を受けての見直し

計画の進行状況の点検・評価の結果及び京都市環境審議会における意見・提言等を踏まえ、新たな事業の実施、既存事業の見直し等を検討します。

また、環境指標についても、計画の進行状況の点検・評価を行うために、適宜、新たな環境指標の採用、目標数値の新規設定や修正といった見直しを行います。



各分野の進捗状況(現状・課題)

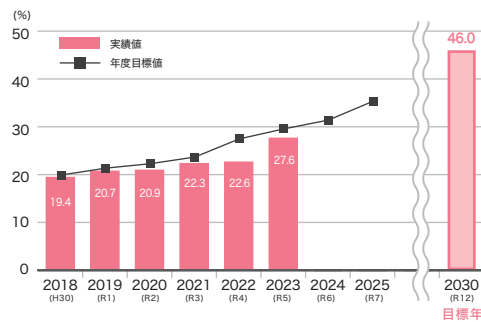
■ 持続的な発展が可能となる脱炭素社会づくり

<現状>

- 温室効果ガス排出量は基準年度(平成25年度)から27.6%削減(令和5年度)。
- エネルギー消費量はピーク時(平成9年度)から31.1%減少(令和5年度)。
- 建築物への再エネ導入や大規模事業者から中小事業者までを対象とした排出量削減の取組をはじめ、先駆的な施策に取り組んできたほか、国が取り組んでいる「脱炭素先行地域」に令和4年11月に選定され、文化遺産、商店街、住まい等の脱炭素転換を推進。

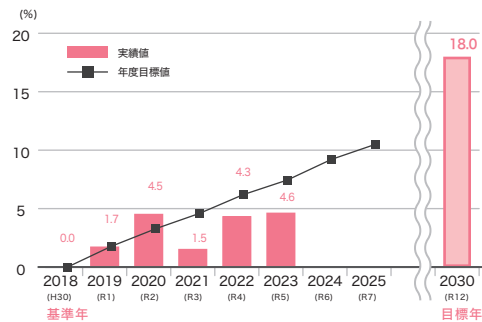
<課題>

- 温室効果ガス排出量は着実に削減が進んでいるが、近年削減ペースが鈍化傾向にあり、目標達成に向け、更なる対策の強化が必要。



温室効果ガス総排出量削減率

※年度目標値等は京都市環境基本計画2016-2025(前計画)の値です



エネルギー消費量削減率

※年度目標値等は京都市環境基本計画2016-2025(前計画)の値です

■ 生物多様性豊かな自然環境と調和した快適で安心・安全な自然共生社会づくり

<現状>

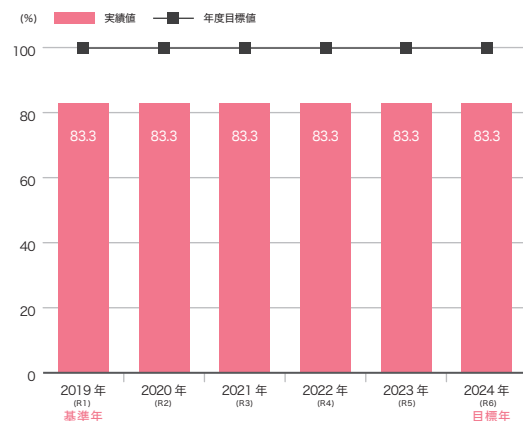
- 京都府と協働で「きょうと生物多様性センター」を設置し、「収集」「利活用」「継承」をテーマに、効果的かつ持続可能な生物多様性保全の取組等を推進。
- 「チマキザサの再生」をはじめ、「京都らしさ」を支える生きものや里地里山の保全等を推進(自然共生サイトへの認定: 10件、約257ha)。
- 生きものの生息・生育や人の健康・安心安全を支える水や大気は、市環境保全基準から概ね良好。

<課題>

- 保全活動の担い手や活動資金の確保等が課題であり、市民・事業者の主体的な保全活動につなげる更なる機運醸成や仕組みづくり等が必要。



自然共生サイトのパネル展示の様子



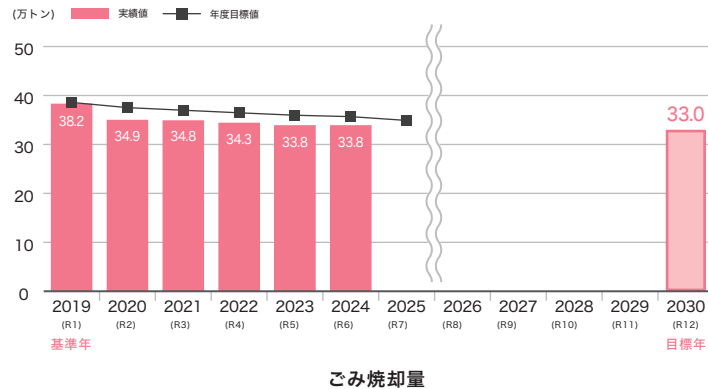
大気汚染に係る市保全基準達成状況

※年度目標値等は京都市環境基本計画2016-2025(前計画)の値です

資源の有効利用と環境負荷の低減を図る循環型社会づくり

<現状>

- ごみ量(市受入量)は、ピーク時から55%減少(平成12年度:82万トン→令和6年度:36.5万トン)し、ごみ焼却量についても57%減少(平成12年度:76万トン→令和6年度:33万トン)。
- 他の指定都市に先駆けプラスチック製品の分別回収を開始するなど、分別・リサイクルの取組を推進。



<課題>

- ごみ量は削減が進んでいるが、プラスチックごみ対策をはじめとした「資源循環」に重点を置いた更なる施策展開が必要。

環境保全を総合的に推進するための「ひと・しくみづくり」

<現状>

- 環境保全活動センター(京エコロジーセンター)、南部クリーンセンター環境学習施設(さすてな京都)及びきょうと生物多様性センター等において、環境教育・学習の取組を推進。

<課題>

- 環境問題への前向きな取組についての回答が横ばい状況。市民に環境問題を分かりやすく伝え、行動変容を促す仕組みが必要。
- 更なる脱炭素化、資源循環の推進、生物多様性の保全・回復に向けては、地域や企業など多様な主体が連携した一体的な取組が必要。



さすてな京都における学習プログラムの様子



京エコロジーセンターにおける環境学習

計画策定の経過

年 月 日	会 議 名 等	内 容
令和6年9月4日	令和6年度第1回 環境審議会	<諮問> ・京都市環境基本計画の改定について
令和6年11月4日	令和6年度第1回 環境基本計画策定検討部会	・次期京都市環境基本計画の策定について ・京都市環境基本計画の進捗状況(令和5年度) について ・次期京都市環境基本計画策定の論点について
令和7年2月27日	令和6年度第2回 環境基本計画策定検討部会	・環境基本計画策定検討部会の進め方について ・次期京都市環境基本計画の構成(案)について ・市民等意見聴取方法について
令和7年5月14日	令和7年度第1回 環境基本計画策定検討部会	・環境基本計画策定検討部会の進め方について ・現行環境基本計画の全体評価・計画検討の状況 について ・次期京都市環境基本計画の構成・環境指標(案) について ・ワークショップ(案)について ・主体別行動指針の方向性について
令和7年7月6日	一般市民向けワークショップ	・あなたらしく考えみんなでつくる環境の姿 ～私たちと京都の環境～
令和7年7月24日	令和7年度第1回 環境審議会	・各部会での審議状況について
令和7年8月8日	市民対話会議	・環境基本計画×将来を担う世代
令和7年8月20日	子ども向けアンケート	・京都がどんなまちになるとよいと思う？ どうしたらよいまちにできると思う？
令和7年8月29日	令和7年度第2回 環境基本計画策定検討部会	・環境基本計画策定検討部会の進め方について ・ワークショップ等開催結果について ・次期環境基本計画素案等について
令和7年10月31日	令和7年度第3回 環境基本計画策定検討部会	・環境基本計画策定検討部会の進め方について ・京都市環境基本計画の進捗状況について 京都市環境基本計画 年次報告書 環境レポ ート(案) -2024(令和6)年度実績- ・答申素案等について
令和7年11月19日	令和7年度第2回 環境審議会	・次期環境基本計画について(答申案)
令和7年12月11日	答 申	<答申> ・次期京都市環境基本計画の策定について
令和8年1月5日～ 令和8年2月4日	市民意見募集	次期京都市環境基本計画策定及び個別計画中間 見直し並びに地球温暖化対策条例改正について
令和8年3月	策 定	

京都市環境審議会委員名簿（令和8年3月末時点）

氏 名	役 職 名 等
◎大 久 保 規 子	大阪大学大学院法学研究科教授
岡 本 孝 樹	京都府総合政策環境部長
尾 崎 る み 子	京都市地域女性連合会理事
亀 田 貴 之	京都大学大学院エネルギー科学研究科教授
川 井 あ か ね	弁護士
鴻 上 達 也	日本労働組合総連合会京都府連合会執行委員
桜 井 良	立命館大学政策科学部准教授
実 重 順 一	市民公募委員
島 田 幸 司	立命館大学経済学部経済学科教授
白 木 裕 斗	名古屋大学大学院環境学研究科准教授
杉 田 真 理 子	一般社団法人for Cities共同代表、都市デザイナー
田 村 暢 慶	市民公募委員
豊 田 陽 介	特定非営利活動法人気候ネットワーク上席研究員
久 山 喜 久 雄	フィールドソサイエティ代表
平 山 貴 美 子	京都府立大学大学院生命環境科学研究科准教授
細 川 万 理 子	京都商工会議所産業振興部長
本 田 晶 子	京都大学大学院工学研究科都市環境工学専攻環境衛生学講座助教
道 又 隆 弘	株式会社京都新聞社論説副委員長
三 ツ 松 昭 彦	公益社団法人京都工業会環境委員会委員長
森 晶 寿	京都大学大学院地球環境学堂准教授
森 口 次 郎	一般社団法人京都府医師会理事
森 本 幸 裕	京都大学名誉教授
山 田 高 之	京都市保健協議会連合会副会長
山 本 芳 華	滋賀県立大学環境科学部客員教授
湯 川 創 太 郎	大阪商業大学経済学部経済学科准教授
湯 本 貴 和	京都大学名誉教授
吉 積 巳 貴	立命館大学食マネジメント学部教授
渡 部 由 紀 子	京都府中小企業団体中央会 京都府中小企業女性中央会副会長

◎会長

（五十音順、敬称略）

環境基本計画策定検討部会委員名簿（令和8年3月末時点）

氏 名	役 職 名 等
◎ 大 久 保 規 子	大阪大学大学院法学研究科教授
尾 崎 る み 子	京都市地域女性連合会理事
桜 井 良	立命館大学政策科学部准教授
実 重 順 一	市民公募委員
杉 田 真 理 子	一般社団法人for Cities共同代表、都市デザイナー
千 葉 知 世	大阪公立大学大学院現代システム科学研究科准教授
細 川 万 理 子	京都商工会議所産業振興部長
吉 積 巳 貴	立命館大学食マネジメント学部教授

◎部会長

（五十音順、敬称略）

京都市環境基本条例（抄）

<前文>

人類は、この地球に誕生して以来、大気、水、大地、生物等の自然の微妙な均衡の下に、その恵みを享受してきた。そして、京都の先人たちは、緑豊かな山々、清らかな流れ等の恵まれた自然の中で、優れた文化を創造するとともに、趣のある都市景観を形成する等、世界の人々を魅了する個性に満ちたまちを形作ってきた。

しかしながら、都市化の進展や生活様式の変化に伴って、都市生活に特有の公害が顕在化する等、私たちの身近な環境に様々な影響が現れてきた。更に、先進国を中心とする大量生産、大量消費及び大量廃棄を伴う人の活動は、直接又は間接に環境への負荷を増大させ、その影響は、自然の持つ復元力を超え、現在及び将来の人類を含むすべての生物の生存の基盤である地球環境を脅かすまでに至っている。

健全で恵み豊かな環境は、地球上のすべての生物にとって掛け替えのないものであり、すべての人は、その環境を享受する権利を有するとともに、その健全で恵み豊かな環境を保全し、将来の世代に継承していく責務を負っている。

このような認識の下に、本市、事業者、市民及び滞在者がそれぞれの立場において環境の保全に取り組むことにより、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な都市を実現することを決意し、この条例を制定する。

基本理念

第3条 環境の保全は、次の各号に掲げる事項を基本理念として行わなければならない。

- (1) 環境の保全は、現在及び将来の市民が健康で文化的な生活を営むうえで欠くことができない健全で恵み豊かな環境の恵沢を享受するとともに、その環境が将来にわたって維持されるよう適切に行われなければならないこと。
- (2) 環境の保全は、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な都市を実現することを旨とし、及び科学的知見の充実の下に環境の保全上の支障が未然に防がれることを旨として、総合的かつ計画的に行われなければならないこと。
- (3) 環境の保全は、本市、事業者及び市民が、すべての活動を行うに当たって、環境の保全の重要性を理解し、環境の保全について十分な配慮をするとともに、環境の保全に関する活動に参加し、及び協力することにより行われなければならないこと。
- (4) 環境の保全は、恵まれた自然の中で優れた文化を創造してきた京都の環境の特質を生かすように推進されなければならないこと。
- (5) 地球環境の保全は、本市、事業者及び市民がこれを共通の課題であると認識し、その認識が施策、事業活動及び日常生活に反映されることにより積極的に推進されなければならないこと。

環境基本計画

第9条 市長は、本市の自然的社会的条件に応じ、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境の保全に関する基本的な計画（以下「環境基本計画」という。）を定めなければならない。

2 環境基本計画は、次の各号に掲げる事項について定めるものとする。

- (1) 環境の保全に関する長期的な目標
- (2) 環境の保全に関する個別の分野の施策の大綱
- (3) 環境の保全に関する配慮の指針
- (4) その他環境の保全に関する重要な事項

3 市長は、環境基本計画を定めるに当たっては、京都市環境審議会（以下「審議会」という。）の意見を聴くとともに、事業者及び市民の意見を適切に反映するために必要な措置を講じなければならない。

（以下略）

環境基本計画と他の施策との整合

第10条 本市は、施策を策定し、又は実施するに当たっては、環境基本計画との整合性を確保しなければならない。



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。



令和8年3月

発行：京都市環境政策局

環境企画部環境総務課

京都市印刷物第072374号